

# 指定管理者総合評価シート

評 価 者	保健福祉局指定管理者選定評価委員会
評価対象期間	平成23年4月1日～平成27年3月31日

## 1 基本情報

施 設 名	千葉市桜木園	指 定 管 理 者	社会福祉法人千葉市社会福祉事業団
指 定 期 間	平成23年4月1日～平成28年3月31日	所 管 課	障害福祉サービス課
指 定 管 理 事 業 の 概 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重症心身障害児を入所させ、診療、検査、看護、保育及び教育並びに日常生活の指導及び援助を行う。</li> <li>・重症心身障害児等を介護している保護者が、病気等の理由で介護ができなくなった場合等において、重症心身障害児等を預かり、日常生活の支援を行う。</li> <li>・在宅の重症心身障害児等に対し、通園により、日常生活動作、運動機能等に係る訓練、指導等の必要な療育を行う。</li> </ul>		

## 2 総合評価

### (1) 過年度の管理運営業務に対する評価

評価項目	評 価	評価の理由
1 施設の適正な管理	A	毎年2回アンケートを実施したほか、関係団体からの要望に応じて外来診療を開始する等、利用者の家族のニーズに適切に対応した。
(1)関係法令等の遵守	A	
(2)モニタリング等の実施	A	
2 施設の効用の発揮	A	自主事業について、外来診療や喀痰吸引等研修事業を実施し、意欲的に障害者や事業者への支援に取り組んでいるといえる。 また、ボランティアや実習生を積極的に受け入れ、また近隣の高校との交流行事を開催し、入所施設の社会化に努めた。 通所事業については、利用者の受入れ余地があるため、利用者の増加に向けた取り組みが望まれる。
(1)利用者サービスの向上	A	
(2)職員の配置・能力の向上	A	
(3)事業の実施	A	
(4)自主(受託外)事業の実施	S	
(5)地域社会との連携	S	
3 管理経費の縮減、支出見積の妥当性	A	指定管理委託料提案額の範囲内で事業が実施されており、支出見積りは妥当といえる。
(1)計画的な予算の執行	A	
(2)収支状況	A	

#### 【評価の基準】

- S…事業計画を超える実績・成果が認められた。
- A…概ね事業計画通りの実績・成果が認められた。
- B…事業計画通りの実績・成果が認められず、改善を要する事項があった。

総 合

A

### (2) 次期指定管理者の選定に向けての意見

--